

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都八王子市西片倉一丁目25番1号

氏名 青南建設株式会社
代表取締役 志賀 浩隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 4月12日

許可の有効年月日 令和 8年 4月11日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん

(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上16種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物に限る。)

(以上3種類)

2 積替え保管施設(詳細は裏面のとおりに)

施設所在地：東京都青梅市新町六丁目8番地の7

3 許可の条件

(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(2) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 4月 12日 新規許可

令和 3年 4月 12日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 有

市名：八王子市

許可番号：10910001227

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号

第13-10-001227

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都青梅市新町六丁目8番地の7
積替え保管面積：3399㎡ 最大保管高さ：1.5m

産業廃棄物の種類	保管量
廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る。）	9.8㎡コンテナ2個：19.6㎡
	保管量合計：19.6㎡

(以下余白)